

《 医師が記入した登園許可証が必要な疾患 》

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については、医師に記載していただいた登園許可書の提出をおねがいします。病気後、最初の登園日には、必ず登園許可書をお持ち下さい。

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間～発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日～後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から、痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
結核		感染のおそれが無くなってから
アデノウイルス感染症(咽頭結膜熱・フェール熱)	急性期の最初の数日(咽頭から2週間、便から数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱、のどの赤み、目の充血が消失してから2日を経過するまで
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで。
腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	感染のおそれが無くなってから
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

----- キリトリ -----

登園許可証

くっくおさんぽ保育園

クラス： _____

園児氏名： _____

疾患名『 _____ 』

(_____ 月 _____ 日～ _____ 月 _____ 日登園停止)

上記疾患のため、療養していましたが、感染源となる心配がほぼなくなりましたので、 _____ 月 _____ 日からの登園を許可します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名

⑩